

事務手続きに関して

重 要

団体の連絡責任者の方を通して手続きして下さい。個人でのお手続きは受け付けません。

1. 会員登録について

- A) 提出して頂きました2020年度の更新届を元に団体加盟費及びA会員登録費の請求書を送付させて頂いております。
請求させて頂いた方のキャンセルは基本的にはお受けできません。
ただし、転勤者・長期的な怪我等のみ受け付けます。
その場合は4/17(金)までにキャンセルのご連絡(理由を必ず申請)をお願い致します。
その他、自己都合でのキャンセルは認めませんのでご了承ください。
- B) 大会に出場される方は事前にA登録の申請をお願い致します。
大会シーズンになりますと、登録が混み合いますので出来るだけ事前に登録申請の手続きをお願い致します。
※前年度のNCTポイントは、1/15(水)までに2020年度A会員登録手続きをされた方が継続できます。
※大会会場では必ずA会員証の確認があります。**紛失された方は再発行手続きをしてください。**
- C) 登録申請届はホームページよりダウンロード出来ます。
2020年度用の申請用紙をダウンロードしてご利用下さい。
- D) 登録申請は、所定の用紙をお願い致します。(電話等での登録申請はご遠慮願います)
(会費の請求が発生する関係上、必ず所定の用紙にて提出をお願い致します。)
- E) A登録の申請後、事務局でIDの処理が終わり次第、連絡責任者の方宛にID番号をお知らせ致します。
(後日発送される請求書にもIDは記載されております)

2. 会費について

- A) 請求に関しましては、登録していただいた月末に締めて翌月の初めに請求書とA会員証(新規)を**連絡責任者の方宛に発送**させて頂きます。
- B) 会員証は原則、新規登録者は郵送扱い、再交付者・所属変更者・昇降級者は事務局・大会会場(江口のみ)での受け取りとさせて頂いております。
(会員証が届くのは登録月の翌月になりますので、大会参加時にはまだ届いていない場合は、その旨受付時に伝えてください。A会員のチェックは事務局させて頂いております。)
- C) 会費のお支払いは**団体で取りまとめてお支払**をお願い致します。
- D) **請求書がお手元に届く前のお支払いはご遠慮願います。**
- E) 大会会場でお支払の場合は必ず領収書をお受け取り下さい。
- F) 年度初め及び4月登録の方の請求に関しましては、5月29日(金)までが納入期限となります。
期日までにご入金がない場合は、団体所属の全会員IDの使用を停止させていただきますのでご了承くださいませ。
5月以降は、請求書が届いた翌月末までの納入期限となります。
(請求書に記載されてありますので、ご確認下さい)